

令和7年度

水源林対策事業（県外助成）の手引き

令和7年4月

公益財団法人豊川水源基金

目 次

1	第9期水源林対策事業計画及び助成金配分	1
2	令和7年度水源林対策事業スケジュール表	2
3	令和7年度水源林対策事業の実施について（留意事項）	3～4
4	令和7年度水源林対策事業基準表	5～6
5	令和7年度水源林対策事業県外助成標準単価表	7～8
6	令和7年度水源林対策事業（県外助成）事業計画	9
7	提出書類の記載方法について	10～14
8	提出書類一覧表	15～16

参考資料

令和6年度水源林対策事業（県外助成事業）実績（市町村別）	17
------------------------------	----

第9期(令和3～7年度)水源林対策事業（県外助成）事業計画

事業名		飯田市			阿南町			阿智村			売木村			天龍村			泰阜村			合計									
		事業量	事業費 円	助成額 円	事業量	事業費 円	助成額 円	事業量	事業費 円	助成額 円	事業量	事業費 円	助成額 円	事業量	事業費 円	助成額 円	事業量	事業費 円	助成額 円	事業量	事業費 円	助成額 円							
森 林 整 備	人工造林	-	ha	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-					
	獣害対策 防止柵	忌避剤等	-	ha	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-				
			-	m	-	-	m	-	-	-	m	-	-	-	m	-	-	-	m	-	-	-	m	-	-				
	下刈り	-	ha	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-					
	枝打ち	-	ha	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-					
	除伐	-	ha	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-					
	間伐	23.50	ha	8,283,750	5,000,000	11.10	ha	5,369,310	3,600,000	13.00	ha	3,985,800	2,700,000	10.00	ha	3,525,000	2,400,000	10.00	ha	6,082,000	3,600,000	7.80	ha	2,391,480	1,620,000	75.40	ha	29,637,340	18,920,000
	間伐推進	-	ha	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-					
	複層 林 整 備	受光伐	抜き伐り	-	ha	-	-	ha	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-				
		枝打ち	-	ha	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-				
保 育	樹下植栽	-	ha	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-					
	下刈り	-	ha	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-					
備 育	除伐	-	ha	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-					
	改良	-	ha	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-					
	天然 林 育 成	下刈り	-	ha	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-				
除伐		-	ha	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	-	ha	-	-	6.40	ha	1,369,600	1,080,000	6.40	ha	1,369,600	1,080,000					
合計			8,283,750	5,000,000		5,369,310	3,600,000		3,985,800	2,700,000		3,525,000	2,400,000		6,082,000	3,600,000		3,761,080	2,700,000		31,006,940	20,000,000							

第9期(令和3～7年度)水源林対策事業（県外助成）助成金配分

単年度助成金額	飯田市			阿南町			阿智村			売木村			天龍村			泰阜村			合計		
	円			円			円			円			円			円					
	1,000,000			720,000			540,000			480,000			720,000			540,000			4,000,000		

注意：第9期水源林対策事業計画期間中の各年度（令和3～7年度）とも同一の助成金額です。

令和7年度水源林対策事業スケジュール表

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
豊川水源基金	▽交付決定前着手承認通知 ▽事業計画書提出依頼	▽事業手引書の配布	■事前審査（担当者） ▲事業計画ヒアリング（電話照会等）▽	▽助成金交付決定通知 ▽内定通知 ■事業審査会（審査員）			▼次年度事業見込書提出依頼			▽変更承認可否通知		▽助成金確定通知 事業検査	▽助成金交付
要領	第8 第4			第5 第7			第3			第9		第16 第12 第14	
事業実施市町村	▲交付決定前 着手申請書提出	▲事業計画書提出		▲助成金交付申請書提出			▲次年度事業見込書提出		▲変更承認申請提出		▲事業完了困難等申出	▲実績報告書（3/2）	▲助成金請求書提出
要領	第8	第4		第6			第3		第9	第10	第11	第13	
主な現場作業イメージ	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 30%; border: 1px solid black; padding: 5px;">下刈り・間伐ほか（交付決定前着手）</div> <div style="width: 40%; border: 1px solid black; padding: 5px;">事業実施期間</div> <div style="width: 25%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>◎実績精算方式への移行に伴う留意事項</p> <p>事業の実績精算方式への変更により、助成金原資（愛知県・豊川下流5市）の事業負担金請求手続も年度内に完了しなければならないため、各市町村の助成金額は3月中旬までに確定させる必要がある。</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="width: 30%; border: 1px solid black; padding: 5px;">下刈り</div> <div style="width: 40%; border: 1px solid black; padding: 5px;">枝打ち</div> <div style="width: 25%; border: 1px solid black; padding: 5px;">除伐・間伐</div> </div>												

令和7年度水源林対策事業の実施について（留意事項）

I 事業計画書について〔規程集：32・33・35頁〕

1. 助成対象事業の基準、実施基準等に留意し、前年度提出の「事業見込書」に基づき作成してください。（P5～6・9）
2. 事業費の算出は、令和7年度水源林対策事業県外助成標準単価表の単価を使用してください。（P7～8）なお、間伐推進事業については、国及び県の補助を受ける場合に算出する事業費で査定係数は含みません。
事業費を算出できる内訳書を添付してください。（任意様式）
3. 複層林整備の受光伐において、新たに複層林整備する林分については、「樹下植栽計画書」を添付してください。
4. 提出期限は令和7年5月23日（金）です。期限を厳守してください。

II 助成金交付申請書について〔規程集：40・41頁〕

事業計画書を事業審査会（7月 日開催予定）に諮り、その結果により各市町村に当該事業の助成金額を内定し通知書を送付しますので、定められた期日までに「助成金交付申請書」を提出してください。その後交付決定となりますので事業着手してください。

III 交付決定前着手申請書について〔規程集：43頁〕

人工造林、獣害対策、下刈り、除伐、間伐の5事業について、交付決定前に事業着手をする場合は、「助成金交付決定前着手申請書」の提出が必要となります。

IV 変更承認申請書について〔規程集：45・46頁〕

交付決定された助成金額（合計額）に変更が生じる場合「実施計画変更承認申請書」の提出が必要です。この場合あらかじめ事務局まで連絡・相談してください。

V 実績報告書について〔規程集：48頁～54頁〕

1. 事業の工期は2月末日（市町村の検査も含む）とし、実績報告書を令和8年3月2日（月）までに提出してください。なお、早期完了の場合は、完了後速やかに提出してください。
2. 別紙1 事業実績（P11）の実施計画欄は、「水源林対策事業計画書 1 実施計画（変更のあった場合は変更後）」を記入してください。
3. 別紙2 収支精算（P12）の予算額欄には、「水源林対策事業計画書 2 収支予算（変更のあった場合は変更後の額）」を記載してください。
4. 実績報告書には、以下の書類を添付してください。
 - ① 事業検査書は市町村が行った検査に基づき作成し、原本証明した検査書の写しを1部。（P14）
 - ② 完了写真（事業細目ごとに事業名・実施箇所別実績番号・実施者名を記載）を、各事業2枚。間伐事業のうち「事前選木」は選木状況を確認できる写真も含む。

- ③ 測量図
- ④ 搬出材積量を確認できる精算書（搬出間伐のみ）
- ⑤ 請負（委託）契約書の写し
- ⑥ 支出命令書等の写し（支払を確認できる書類）

VI 助成金請求書について〔規程集：59頁〕

実績報告書に基づき助成金交付確定通知書を送付しますので、助成金請求書を提出してください。請求書の「口座振込先 名義人」に会計管理者の個人名が必要な場合がありますので、会計所管課に口座名を確認のうえで提出をお願いします。

VII その他

1. 助成対象事業費について（P13参照）

原則として、助成対象事業費は「事業量 × 基金標準単価」で算出します。

委託・請負契約による ha 当たりの実行単価が基金標準単価を下回る場合は、当該実行経費を助成対象事業費としますので、助成費は助成対象事業費（実行経費）に事業細目ごとの助成率を乗じて得た額（千円未満端数切捨て）となります。

この場合、配分予定額全額を執行するためには、事業量の追加、事業費の増額が必要となる場合がありますので注意してください。

2. 実績精算方式への移行に伴う措置

第9期水源林対策事業計画期間から、それまでの助成金配分額の全額消化方式から事業実績に応じた実績精算方式に改正しました。これにより水源林地域6市町村の確定助成金総額を愛知県及び豊川下流5市それぞれに定められた負担割合に応じ負担金額を請求することになります。この請求事務も令和8年3月末日までに完了する必要がありますので、実績報告書の提出期限を厳守してください。

（一市町村の事務作業の遅れが、愛知県等への負担金請求、関係6市町村への助成金交付の遅れにつながりますので、時期に応じ事業進捗を確認するとともに提出期限は厳守してください。）

3. 当該事業に対する市町村の助成（補助）に関する規程（要綱等）を制定した場合は、1部提出してください。

◎留意事項中の記載区分

- ・「〇〇頁」 ⇒ 公益財団法人豊川水源基金規程集 〇〇頁
 - ・「P△△」 ⇒ 令和7年度水源林対策事業の手引き（本冊） P△△
- を表すので、それぞれの該当部分を参照してください。

令和7年度水源林対策事業基準表

No.1

事業名	事業種	事業細目	助成対象事業の基準	助成対象事業費	助成率	標準単価	実施基準	備考
森林整備事業	単層	人工造林	人工造林面積が、0.01ha以上の規模で実施されるもの (交付決定前着手可)	面積×標準単価	10分の4以内 ただし、森林環境保全直接支援事業で実施されるものについては10分の2以内とする。	別表のとおり	① 苗木 苗木は原則として品質系統が明らかで表示票が付され、かつ健全なもので、上長が普通苗のスギ、クスギ、コナラは45cm上、ヒノキは35cm上、ケヤキは60cm上、マツ類は25cm上、コンテナ苗のスギ、ヒノキ、クスギ、コナラは30cm上のもとする。 ② 植栽本数 1ha当たり 3,500本を標準とする。 ③ 枯損率 植栽本数に対して20%以下とする。	
		獣害対策	獣害対策面積が、0.01ha以上の規模で実施されるもの (交付決定前着手可)	面積×標準単価 延長×標準単価	10分の8以内	同上	① 獣害対策はその効果が実証されたものを使用すること。 ② 野生鳥獣の良好な生育環境の整備・保全に配慮すること。	
	層	下刈り	下刈り面積が0.01ha以上の規模で、2齢級以下の造林地において実施されるもの (交付決定前着手可)	面積×標準単価	10分の4以内	同上	① 方式 刈払い、原則として全刈とするが、立地条件によっては、災害防止等を考慮して、坪刈、筋刈をすることができる。坪刈又は筋刈の刈幅は、造林木の枝張以上とする。 ② 刈高 刈払いの高さは、30cm以下。 ③ 実施時期 刈払いは、7月から9月までに行う。	
		枝打ち	枝打ち面積が0.01ha以上の規模で、3～6齢級の造林地において実施されるもの	面積×標準単価	10分の4以内	同上	成立本数の80%以上に対して実施されるもの。	原則として、この基金以外の者が行う補助の対象となった事業は、助成の対象としない。
		除伐	除伐面積が0.01ha以上の規模で、3齢級の造林地において実施されるもの (交付決定前着手可)	面積×標準単価	10分の4以内	同上	① 内容 不用木竹及び不良木等を伐倒する。 ② 伐倒本数 不用木竹の全部及び造林木の概ね10%以上を伐倒する。	
	間伐	間伐面積が0.01ha以上の規模で、4齢級以上の造林地において実施されるもの ただし、スギ17齢級以上、ヒノキ19齢級以上の造林地にあつては、地域の標準的な施業における林分の密度を概ね5割上回る造林地又は立木の収量比数が概ね100分の95以上の造林地に限る。 (交付決定前着手可)	面積×標準単価	10分の4以内 ただし、県外においては国及び県が行う公共助成による助成率の範囲内とすることができる。	同上	① 内容 間伐対象木の選定、伐倒及び集積等を行う。 ② 伐倒本数 造林木の概ね20%以上を伐倒する。 ③ 間伐木の利用 利用できる限り搬出し、有効に利用するものとする。		
	事業	間伐推進	森林環境保全直接支援事業で実施されるもの	国及び県の補助を受けられる場合に算出される事業費	100分の22以内 ただし、助成対象事業費の90%以内になるようにするものとする。	県事業単価	① 国の森林環境保全整備事業実施要領に基づき補助対象となったものであること ② 造林補助事業を推進することにより、水源林としての涵養機能が向上するものであること	県内市町村においては、この基金から受ける当該事業助成金の総額が、当該市町村が受ける助成金合計の10%を超えないものとする。

事業名	事業種	事業細目	助成対象事業の基準	助成対象事業費	助成率	標準単価	実施基準	備考
森林整備	複層林整備	受光伐	複層林整備のため0.1ha以上の規模で行われる次の事業(新たに複層林整備する林分については、受光伐年度及びその翌年度に樹下植栽を行うものに限る。) ① 抜き伐り 3齢級以上 (伐倒率 概ね10～70%) ② 枝打ち 3齢級以上	面積×標準単価	10分の8以内 この基金以外の者が行う補助の対象となった事業については、10分の2以内において理事長が均衡に配慮して定める。 この場合、この基金以外の者の補助を含めて、実質90%以内になるようにするものとする。	別表のとおり	新たに複層林整備を導入する林分で、樹下植栽等を翌年度以降に行う場合はその実施が明らかであること。 ① 「単層林整備」の「間伐」に準ずる。 ただし、下層木の植栽、育成等が可能な照度が確保されるものであること。 ② 「単層林整備」の「枝打ち」に準ずる。 ただし、下層木の植栽、育成等が可能な照度が確保されるものであること。	
		樹下植栽	複層林の造成を目的として、上層木が3齢級以上の林分において、0.1ha以上の規模で樹下に行う苗木の植栽等	同上	同上	同上	使用苗木の基準及び枯損率については、「単層林整備」の「人工造林」に準ずる。	
		保育	下層木が5齢級以下の林分で、0.1ha以上の規模で行われる「下刈り」及び「除伐」	同上	同上	同上	「単層林整備」の「下刈り」及び「除伐」に準ずる。	
事業	天然林育成	改良	優良天然林の育成を目的として、0.1ha以上の規模で行われる不用・不良木の除去、樹下植栽等	同上	同上	同上	不用・不良木の除去は、概ね伐倒率10～70%とする。 植え込み等は、天然稚幼樹の発生、育成を促す天然更新補助作業、稚幼樹が少ない場合の植栽等とする 使用苗木の基準及び枯損率については、「単層林整備」の「人工造林」に準ずる。	
		保育	優良天然林の育成を目的として、0.1ha以上の規模で行われる「下刈り」及び「除伐」	同上	同上	同上	「単層林整備」の「下刈り」及び「除伐」に準ずる。	

令和7年度水源林対策事業県外助成標準単価表

層	人工	苗木	植栽本数		2,000本	2,500本	3,000本以上	(単位:円/ha)	
			植栽樹種						
		普通苗	スギ	1,323,200	1,524,100	1,724,900			
			ヒノキ	1,303,400	1,499,200	1,695,100			
			アカマツ	1,266,900	1,453,600	1,640,400			
			クヌギ・コナラ	1,230,400	1,408,000	1,585,700			
		コンテナ苗	スギ	1,509,500	1,756,900	2,004,200			
			ヒノキ	1,509,500	1,756,900	2,004,200			
			アカマツ	1,529,400	1,781,700	2,034,100			
		林	苗木	植栽本数		2,000本	2,300本	2,500本	3,000本以上
				植栽樹種					
			普通苗	カラマツ	1,283,500	1,398,000	1,474,300	1,665,200	
	コンテナ苗	カラマツ	1,509,500	1,657,900	1,756,900	2,004,200			
林	獣害	忌避剤	成立基準本数 (3,000本)	(単位:円/ha)					
			水和剤	ha当たり成立本数3,000本以下標準単価					
		154,000	$\left[\frac{\text{左記標準単価} \times \text{ha当たり成立本数}}{\text{成立基準本数}(3,000本)} = \langle \text{円未満切捨て} \rangle / \text{ha} \right]$						
	防止柵	金属網	488,500 (単位:円/100m)						
		ネット	277,000						
	対策	剥皮防護資材設置	処理本数		500~750本未満	750~1,000本未満	1,000本以上	(単位:円/ha)	
			処理方法						
		テープ巻き	PEテープ使用	108,800	152,300	195,800			
			生分解性テープ使用	138,300	193,700	249,000			
	ネット等取付	軟質プラスチックネット	412,800	578,100	743,200				
下刈り	270,400	(単位:円/ha)							
備	枝打ち	枝打ち本数		500~1,000本未満	1,000~1,500本未満	1,500本以上	(単位:円/ha)		
		枝打ち幅							
		2.0m未満	91,700	165,100	238,500				
2.0m以上	146,300	263,400	380,500						
除伐	278,500	(単位:円/ha)							
間伐	切捨間伐	区分	玉切なし	玉切あり	(単位:円/ha)				
		事前選木	定性	286,200	437,700				
		列状	254,000	405,600					
		同時選木	229,200	380,700					

(単位:円/ha)

単 層 林 整 備	搬出材積 集材方法		搬出材積 (m ³ /ha)							
			10m ³ 以上 20m ³ 未満	20m ³ 以上 30m ³ 未満	30m ³ 以上 40m ³ 未満	40m ³ 以上 50m ³ 未満	50m ³ 以上 60m ³ 未満	60m ³ 以上 70m ³ 未満	70m ³ 以上	
	間 伐	事前 選木	定性	車両	427,800	499,400	577,200	648,800	703,800	752,400
架線			476,600	580,800	691,200	795,400	843,800	875,200	900,500	
列状		車両	373,700	433,200	498,300	557,900	607,500	648,100	675,400	
		架線	411,900	496,900	587,400	672,400	714,700	744,200	768,500	
同時 選木	定性	車両	373,300	451,100	533,800	611,700	672,800	726,400	760,800	
		架線	422,100	532,500	647,800	758,300	813,000	849,200	880,700	
	列状	車両	350,000	412,100	479,400	541,600	593,900	636,700	666,600	
		架線	388,000	475,700	568,500	656,200	701,200	732,800	759,700	

複 層 林 整 備	抜き伐り	抜き伐り本数 (単位:円/ha)				
		250~749本	750本以上			
		252,900	507,300			
層	枝打ち	枝打ち本数 枝打ち幅	500~1,000本未満	1,000~1,500本未満	1,500本以上	(単位:円/ha)
		2.0m未満	91,700	165,100	238,500	
		2.0m以上	146,300	263,400	380,500	
林	樹下 植栽	植栽本数 植栽樹種	600本	1,000本	1,500本	(単位:円/ha)
		スギ	760,800	921,500	1,122,400	
		ヒノキ	754,900	911,700	1,107,500	
		アカマツ	744,000	893,400	1,080,100	
		クヌギ・コナラ	733,000	875,100	1,052,700	
		カラマツ	748,900	901,600	1,092,500	
備	下刈り	270,400	(単位:円/ha)			
	除伐	278,500	(単位:円/ha)			

天 然 林 育 成	改 良	植栽本数 (単位:円/ha)		
		600本	1,000本	1,500本
		1,011,500	1,153,600	1,331,200
※不用木の除去・不良木の淘汰を含む				
備	下刈り	270,400	(単位:円/ha)	
	除伐	278,500	(単位:円/ha)	

令和7年度水源林対策事業（県外助成）事業計画

事業名		飯田市			阿南町			阿智村			売木村			天龍村			泰阜村			合計			
		事業量 (ha)	事業費 (円)	助成額 (円)																			
森	層	人工造林	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		獣害対策	忌避剤等	2.80	426,440	341,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.80	426,440.00	341,000.00
			防止柵 (m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		下刈り	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		枝打ち	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		除伐	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		間伐	2.80	1,225,560	659,000	1.40	1,113,560	720,000	2.60	989,820	540,000	2.00	875,400	480,000	3.50	1,332,450	720,000	-	-	-	12.30	5,536,790	3,119,000
	間伐推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	備	整	受光伐	抜き伐り	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				枝打ち	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
層		樹下植栽	樹下植栽	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			下刈り	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
備		保	育	下刈り	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				除伐	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
天然林育成		保	育	改良	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	下刈り			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	除伐			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.57	715,745	540,000	2.57	715,745	540,000
合計			1,652,000	1,000,000		1,113,560	720,000		989,820	540,000		875,400	480,000		1,332,450	720,000		715,745	540,000		6,678,975	4,000,000	

年度水源林対策事業計画書

第 年 月 日
号

公益財団法人豊川水源基金理事長 様

市 町 村 長 名

このことについては、下記のとおりです。

記

1 実施計画

事業名	事業種	事業細目	事業量	事業費 (円)	負担区分(円)				摘要	
					助成金	公共補助	市町村	その他		
森 林 整 備	単 層 林 整 備	人工造林	ha							
		獣害対策	ha			—			忌避剤等	
			m				—			防止柵
		下刈り	ha				—			
		枝打ち	ha				—			
		除伐	ha				—			
		間伐	3.60 ha	1,575,720	1,000,000	—	575,720	0		
	間伐推進	ha								
	複 層 林 整 備	受 光 伐	抜き伐り	ha						
			枝打ち	ha						
樹下植栽		ha								
保 育		下刈り	ha							
		除伐	ha							
天然 林 育 成		改 良	ha							
保 育	下刈り	ha								
	除伐	ha								
合 計				1,575,720	1,000,000	0	575,720	0		

例) 事業量 標準単価 事業費
 3.60 ha × 437,700 円 = 1,575,720 円
 (切捨間伐・事前選木・定性・玉切あり)

1,575,720 円 × 7/10 以内 ≒ 1,103,000 円
 (間伐助成率)

助成金 1,000,000 円 (助成率 63.46%)

注：(1) 新たに複層林整備する林分の受光伐については、様式第2の別添(1)の「樹下植栽計画書」を添付すること。
~~(2) 作業路整備事業については、新設の場合は様式第2の別添(2)、改良の場合は様式第2の別添(3)の「作業路——線に係る森林保育管理事業実施計画書」を添付すること。~~

事業実績

事業名	事業種	事業細目	実施計画			実績			差引増減		
			事業量	事業費	助成金	事業量	事業費	助成金	事業量	事業費	助成金
森 林 整 備	単 層	人工造林	ha	円	円	ha	円	円	ha	円	円
		獣害対策	ha			ha			ha		
	m				m			m			
	林	下刈り	「実施計画」欄 事業計画書（様式第2）2 収支 予算から記入 *変更承認申請をした場合は 規程集 46 頁の変更計画欄の 事業量、事業費等を記入す る。			ha			ha		
		枝打ち				ha			ha		
	整	除伐	「実績」欄 別紙3 実施箇所別実績の事業細目 ごとの小計欄を転記する。 「助成金」額 事業費に各事業細目の助成率を 乗じて、千円未満の端数切捨。 ただし、「間伐」については長野 県補助率である 7/10 以内とする こともできる。			ha			ha		
		間伐				ha			ha		
	備	間伐推進	「実施計画」欄 事業計画書（様式第2）2 収支 予算から記入 *変更承認申請をした場合は 規程集 46 頁の変更計画欄の 事業量、事業費等を記入す る。						ha		
		受光伐				ha			ha		
	複 層	枝打ち	「実績」欄 別紙3 実施箇所別実績の事業細目 ごとの小計欄を転記する。 「助成金」額 事業費に各事業細目の助成率を 乗じて、千円未満の端数切捨。 ただし、「間伐」については長野 県補助率である 7/10 以内とする こともできる。						ha		
		樹下植栽							ha		
	整 備	保 育	下刈り	ha						ha	
			除伐	ha						ha	
	備	天 然 林 育 成	改良	ha						ha	
保 育			下刈り	ha						ha	
			除伐	ha					ha		
合	計										

別紙 2
収支精算
(1) 収入

事業計画書（様式第2）2 収支予算（33頁）の金額を記入する。
変更承認申請をした場合はその金額を記入する。

区 分	予 算 額	精 算 額	差 引		摘 要
			増	減	
助 成 金	円	円	円	円	
公 共 補 助					
市 町 村					
そ の 他					
合 計					

(2) 支出

区 分	予 算 額	精 算 額	差 引		摘 要	
			増	減		
森 林 整 備	人 工 造 林	円	円	円	円	
	単 層 林 整 備					
	獣 害 対 策					
	下 刈 り					
	枝 打 ち					
	除 伐					
	間 伐					
	間 伐 推 進					
	複 層 林 整 備	受 光 伐				
		拔 き 伐 り				
枝 打 ち						
樹 下 植 栽						
保 育		下 刈 り				
		除 伐				
天 然 林 育 成	改 良					
	保 育	下 刈 り				
		除 伐				
合 計						

別紙 3
実施箇所別実績

カ 間 伐

番号	実施者	実施場所	所有別	林齢	樹種	本数		搬出方法		平均材積 (m ³ /ha)	面積 (ha)	単価 (円)	事業費 (円)	間伐率 (%)	玉切有無	摘要
						成立	伐倒	作業システム	搬出材積							
例①		間伐 切捨 事前選木 定性				本 6,000	本 1,980		m ³	m ³	4.00	437,700	1,750,800	33	有	
例②		間伐 搬出 同時選木 列状				6,000	1,980	車両	145.500	53	2.70	—	1,431,000	33	有	

小数点第3位以下切捨

基金 標準単価表より

精算書から転記

小数点以下切捨

小数点以下切捨

配分助成額 1,000,000 円

例① 助成率は57.11%であり、助成率の範囲内

例② 委託・請負契約による ha 当たり単価が標準単価を下回る場合は、実行経費を助成対象事業費とします。単価欄は「—」と記入して下さい。

助成額は助成対象事業費（実行経費）の70%以内（間伐の場合）となります。配分助成額が実行経費に70%を乗じた額を上回る場合又は配分助成額の全額助成を受けようとする場合は、変更契約等により事業量・事業費の追加を検討して下さい。

標準単価 593,900 円/ha（同時選木、列状、車両、50 m³以上 60 m³未満）

原契約 面積 2.69 ha 実行経費 1,425,700 円（助成率 70.14%） ⇒ 実助成額： 997,000 円

（実行単価 530,000 円/ha）

変更契約 面積 0.01 ha 事業費 5,300 円 を追加

実績 面積 2.70 ha 実行経費 1,431,000 円（助成率 69.88%） ⇒ 実助成額：1,000,000 円

注：森林整備共通事項

(1) 所有別の欄は、「市町村有」、「財産区有」、「私有」の別を記入すること。

(2) 森林整備事業完了後の写真を各事業2枚添付すること。

年 月 日

市 町 村 長 様

検査員
職氏名 市町村職員 氏 名 ㊞

事 業 検 査 書

1. 助成事業及び実施者名 ○○年度水源林対策事業
森林整備事業(事業細目)
市町村名
2. 助成金交付決定年月日 年 月 日(基金交付決定年月日)
3. 助成対象事業費 円
4. 助成金額 円
5. 事業完了年月日 年 月 日
6. 検査年月日 年 月 日
7. 事業実績 別紙のとおり
8. 検査結果

原本と相違ないことを証明する。

年 月 日

市 町 村 長 名

印

提出書類一覧表

I 事業計画(森林整備事業)

要領	内 容	規程集	手引き (本冊)	備 考
第 4	事業計画書	32頁	P 10	
	収支予算	33頁		
	内訳書			任意様式
	(樹下植栽計画書)	35頁		複層林整備・天然林育成で該当する場合

II 交付申請

要領	内 容	規程集	手引き (本冊)	備 考
第 6	助成金交付申請書	40頁		
	実施計画	41頁		

III 事前着手

要領	内 容	規程集	手引き (本冊)	備 考
第 8	交付決定前着手申請書	43頁		

IV 実施計画の変更

要領	内 容	規程集	手引き (本冊)	備 考
第 9	実施計画変更承認申請書	45頁		
	実施計画	41頁		規程集45頁 注：(1)参照
	実施計画変更の内容	46頁		

V 実績報告

要領	内 容	規程集	手引き (本冊)	備 考
第11	実績報告書	48頁		
	別紙 1 事業実績	49頁	P 11	
	別紙 2 収支精算	50頁	P 12	
	別紙 3 実施箇所別実績	51～54頁	P 13	
	事業検査書		P 14	
	測量図			
	搬出間伐 精算書等			
	契約書(写)			変更契約書(写)を含む
	写真			事業細目毎2箇所
	間伐推進事業 確定通知書(写)		}	
	交付確定検査書			県・書式による
	検査調書			
	支出命令票等(支出調書)(写)			

VI 助成金請求

要領	内 容	規程集	手引き (本冊)	備 考
第13	助成金(分割払)請求書	59頁		

事業見込(次年度事業見込)

要領	内 容	規程集	手引き (本冊)	備 考
第 3	事業見込書	31頁		
	内訳書			任意様式

令和6年度水源林対策事業（県外助成事業）実績（市町村別）

事業名			飯田市			阿南町			阿智村			売木村			天龍村			泰阜村			合計			
			事業量	事業費	助成額	事業量	事業費	助成額	事業量	事業費	助成額	事業量	事業費	助成額	事業量	事業費	助成額	事業量	事業費	助成額	事業量	事業費	助成額	
森	単層林	人工造林	-	円	円	-	円	円	-	円	円	-	円	円	-	円	円	-	円	円	-	円	円	
		獣害対策	忌避剤等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			防止柵	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	整備	下刈り	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		枝打ち	(1.50)	(538,650)	(215,000)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(1.50)	(538,650)	(215,000)	
		除伐	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		間伐	間伐	(2.80)	(1,158,640)	(785,000)	(1.70)	(1,286,050)	(720,000)	(2.60)	(935,480)	(540,000)	(2.00)	(827,600)	(480,000)	(3.50)	(1,448,300)	(720,000)	-	-	-	(12.60)	(5,656,070)	(3,245,000)
			間伐推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	整備	復層林	受光伐	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			枝打ち	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		育	樹下植栽	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			下刈り	下刈り	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
除伐				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
天然林育成			改良	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	保	下刈り	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		除伐	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(2.10)	(553,560)	(440,000)	(2.10)	(553,560)	(440,000)		
合計				(1,697,290)	(1,000,000)		(1,286,050)	(720,000)		(935,480)	(540,000)		(827,600)	(480,000)		(1,448,300)	(720,000)		(2.10)	(553,560)	(440,000)		(6,748,280)	(3,900,000)
				1,694,000	1,000,000		1,285,900	720,000		1,012,000	540,000		738,000	480,000		1,650,000	720,000			605,000	440,000		6,984,900	3,900,000

注：（ ）は、事業計画